

またかみごみ情報

環境政策課 ☎ 72-8284

ゴールデンウィークのごみ収集

■ごみの収集運搬

◎燃えるごみ、燃えないごみ
祝日も通常通り収集します。

◎資源ごみ

収集日を変更して収集します。対象行政区と振替収集日は次のとおりです。

収集をしない日	振替日	カレンダーNo	対象行政区
5月5日 (火・祝)	4月30日 (木)	26	相去1・2、7～11区、鬼柳1・2区の一部
		27	相去3～6区
		28	鬼柳地区(1・2区の一部を除く)
		36	山口区、煤孫1区(一部を除く)、2区
		37	岩崎全区、煤孫1区の一部
		41	新田1区
		42	新田2区
5月6日 (水・振替)	5月8日 (金)	29	江釣子1、3、5、7～9区
		30	江釣子2、4、10～14区
		31	江釣子15、17区、藤根全区、長沼全区
		32	江釣子16区
		43	江釣子6区

■ごみの直接搬入

分別	施設名など	休業日
燃える	岩手中部クリーンセンター	日曜日
燃えない	北上市清掃事業所	土曜日午後、日曜日
資源	・北日本環境保全藤沢リサイクルセンター ・北日本環境保全鬼柳工場 ・エコ(旧マルサ商会)	第3土曜日、日曜日、祝日

※ごみの直接搬入は混雑が予想されます。資源ごみは原則地区集積所に出すようご協力をお願いします。



市ホームページ

農業経営拡大などのための補助金の相談を受け付けています(公募期間は①～④は5月1日(金)まで、⑤～⑧は7月31日(金)まで)。予算には限りがありますので、希望者は早めにご相談ください。
※詳細は市のホームページをご覧ください。
■問い合わせ：農業振興課 ☎ 72-8238

農業経営を支援します
園芸作物や農業用機械、資材などに関する補助金

■事業名、概要、補助率など

事業名	概要	補助率など
①親元就農支援	農業を主たる生計としている農業経営者に就農しようとする60歳以下の者に対する補助	1人当たり年間60万円(就農から2年間) ※面積要件などがあります。
②農業経営拡大推進	経営の拡大に取り組む際に要するハウス1棟分の資材、機械購入経費の補助	事業費の4分の1以内(上限50万円) ※面積要件などがあります。
③農業用先端技術機器等導入支援	先端技術を活用した生産効率の向上や省力化を進めるための機器などの導入経費への補助	事業費の4分の1以内(上限20万円、水稻用水管理システムは上限10万円、農業用ローン資格取得は上限5万円)
④農業用機械共同利用促進	3戸以上の農業者が機械を共同利用するため、購入した経費への補助	機械購入費の4分の1以内(上限100万円)
⑤重点振興作物強化	重点振興作物の新規栽培、面積拡大に要する資材経費、機械・設備、経営維持に要する経費への補助	事業費の4分の1以内(機械・設備は上限20万円、高温対策資材費は上限10万円) ※面積要件があります。
⑥園芸産地拡大支援	野菜、花き、果樹の新規栽培、面積拡大に要する資材経費、機械・設備導入経費への補助	事業費の4分の1以内(上限20万円) ※面積要件があります。 ※事業費10万円以上が対象です。
⑦りんご改植支援	対象品種の改植に要する苗木・支柱・土壌改良経費への補助	対象経費の合計金額の4分の1以内(上限20万円) ※面積要件があります。
⑧自給粗飼料増産対策	草地更新に取り組む農業経営体へ草地更新に要する資材購入経費への補助	対象経費の2分の1以内(上限は完全更新15,000円/10a、簡易更新3,000円/10a)

TOKOSHA

広告制作・メディア戦略 新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・OOH・WEB・各種印刷物

セールスプロモーション 各種イベント・広告ツールの制作・WEBキャンペーン

株式会社東広社 中部支社 〒024-0022 北上市黒沢尻1丁目18-1 ルーエ黒沢尻301号

TEL:0197-64-1523/FAX:0197-64-1521